

年金記録確認函館地方第三者委員会（第41回） 議事要旨

- 1 日 時 平成20年 9 月 2 日（火） 13時30分から15時25分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎 4 階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、中村主任調査員、天本主任調査員ほか2名
- 4 議題
 - (1) 申立人口頭意見陳述
 - (2) 申立事案の受付状況
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（厚生年金事案1件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (2) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（9月2日現在260件（うち、国民年金169件、厚生年金91件））。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた5件を含む合計7件（厚生年金事案）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われた。

7件のうち、3件については記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の4件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (4) 次回の委員会は、9月11日（木）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第42回） 議事要旨

- 1 日 時 平成20年9月11日（木）13時30分から16時10分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、ほか5名
- 4 議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（9月11日現在260件（うち、国民年金169件、厚生年金91件））。
 - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた3件を含む合計9件（国民年金事案）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

9件のうち1件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案を決定し、2件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の6件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (3) 次回の委員会は、9月17日（水）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第43回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年9月17日（水）13時30分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員、中村主任調査員、天本主任調査員ほか6名
- 4 議題
 - (1) 申立人口頭意見陳述
 - (2) 申立事案の受付状況
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（厚生年金事案2件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (2) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（9月17日現在260件（うち、国民年金169件、厚生年金91件））。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた7件を含む合計10件（厚生年金事案4件、国民年金事案6件）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案ごとに、厚生年金事案については、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

国民年金事案については、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

10件のうち、厚生年金事案1件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の9件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (4) 次回の委員会は、9月30日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第44回） 議事要旨

- 1 日 時 平成20年 9 月30日（火）13時30分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎 4 階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員、中村主任調査員、天本主任調査員ほか2名
- 4 議題
 - (1) 申立人口頭意見陳述
 - (2) 申立事案の受付状況
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（国民年金事案1件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (2) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（9月30日現在269件（うち、国民年金176件、厚生年金93件））。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた13件を含む合計15件（厚生年金事案5件、国民年金事案10件）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案ごとに、厚生年金事案については、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

国民年金事案については、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

15件のうち、国民年金事案3件及び厚生年金事案1件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案を決定し、国民年金事案4件及び厚生年金事案1件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の6件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (4) 次回の委員会は、10月7日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕